

学籍異動に関する必要書類及び提出期限について

1. 休学

【休学の要件】以下の事由に該当する場合

- ①病気又は負傷 ②経済的理由 ③渡航（私費による海外留学等）
- ④勤務 ⑤出産 ⑥家庭の事情 ⑦兵役 ⑧その他

【必要書類】

- ・休学願（チューター教員等と面談後、教務課窓口にて配付）
 - ・休学要件に関する書類
 - ①医師の診断書 ②理由書（保証人自署捺印） ③留学先の受入れ証明書
 - ④勤務先の証明書等 ⑤母子手帳の写し又は出産に関する証明書等
 - ⑥理由書（保証人自署捺印） ⑦徴兵に関する証明書等 ⑧学部長が定める書類
- 【提出期限】（チューター教員等との面談を経て全ての書類を教務課窓口に提出すること）
- ・前期又は1年（前期及び後期）の休学を希望する場合：当該学年の6月30日まで
 - ・後期の休学を希望する場合：当該学年の11月30日まで

【在籍料】

- ・休学を許可された者は、半期5万円の休学在籍料を指定された期日までに納入する。

2. 復学

【必要書類】

- ・復学願（教務課窓口にて配付）
- ・休学事由が解消したことがわかるもの

【提出期限】

- ・前期休学者の場合：当該学年の9月30日まで
- ・1年（前期及び後期）又は後期休学者の場合：当該学年の3月31日まで

3. 退学

【退学日】

- ・3月31日付又は9月30日付

【必要書類】

- ・退学願（チューター教員等と面談後、教務課窓口にて配付）
- ・学生証

【提出期限】（チューター教員等との面談を経て全ての書類を教務課窓口に提出すること）

- ・当該学年終了時の日付（3月31日）で退学を希望する場合：当該学年の3月31日まで
- ・前期終了時の日付（9月30日）で退学を希望する場合：当該学年の9月30日まで

※期限を過ぎた場合、当該学期の授業料等の支払い義務が生じ、納付できない場合は除籍とする。